

あんぜん あんしん

通

信

消費生活センターだより
令和6年8月号



架空請求の電話にご注意ください！

自動音声

「NTT ファイナンスです。」

「この電話は2時間後に使えなくなります」

「オペレーターとお話したい方は1番を押してください」



総務省
をかたって



1番を押すと、オペレーターが出て

「昨年9月にあなたが利用した有料サイトの料金が未納
となっています。」

「既に強制退会となっていますが、サイト側が訴訟手続き
に入っているので、解決金として27万円を支払って
いただきます」

「応じていただけない場合は、訴訟手続きへうつります」

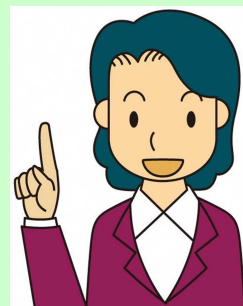
【解説】

NTT ファイナンスや総務省をかたって、「電話が使えなくなる」「通信が使えなくなる」という電話がかかった、との相談を多数受けています。家の電話だけでなく携帯電話にもかかります。

詳しく聞こうと自動音声の案内通りダイヤルを押すと、相手が出てきます。言葉巧みに誘導したり脅したりして、お金を払うよう言います。

払うと更に「あなた名義の携帯電話で詐欺が行われた。被害者があなたを訴える言っている」などと言い、弁護士や警察官が登場する場合があります。

このような電話を受けても、すぐに電話を切りましょう。不安に思ったら、周囲の人や消費生活センター、警察に相談しましょう。



ご相談は
笠岡市消費生活センターへ
☎0865-63-0999